

古河第三高等学校 部活動運営方針

茨城県立古河第三高等学校

2018年7月13日制定

2019年9月1日改訂

2023年4月1日改訂

「茨城県部活動の運営方針」（茨城県教育委員会 2022年12月）に基づき、本校の運動部及び文化部の活動に係る運営方針を以下のように定める。

I 部活動の目的

運動部及び文化部の活動を通じ、主体的な活動を促進し、生徒の体力向上や探究心の向上だけでなく、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などの豊かな人間関係の育成を目指すとともに、積極性や集中力を向上させ、学習意欲の向上と、進路実現に向けた努力を継続する力の育成を目的とする。

II 運営方針

1 適切な休養を確保するための活動時間管理

- (1) 原則として、週当たり平日1日、休日1日の休養日を設け、大会時等で休日に連続して活動した場合は振替えを適宜行う
- (2) 活動時間は、平日2時間、休日4時間を上限とする
- (3) 朝の活動は原則行わない
- (4) 原則として、長期休業中の閉庁日については休養日とする

2 適切な運営のための体制整備

- (1) 生徒の主体的な活動が行われるように部活動の企画・運営を工夫する
- (2) 年間計画・月間計画・月間実績報告をホームページ上で公開する
- (3) 熱中症事故の防止のため、当該地域・時間帯において気象庁の高温注意情報が発せられた場合には、屋外の活動を原則として行わない

3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

- (1) 生徒が希望すれば、幅広く様々な活動を経験できるようにする
- (2) 地域のスポーツ・文化芸術活動関係団体が主催する事業等に、可能な範囲で協力する

4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

- (1) 部活動数の精選と複数顧問制を推進する